

令和5年度 第3回理事会 議事録

日 時：令和5年12月9日(土) 14時～

場 所：北海きたえーる大研修室

出席者：生島典明、紺屋正雄、黒田謙二、渋谷研一、
田中昌幸、印藤智一、丸山道博、家近昭彦、
齊藤幸治、石崎 賢、川崎尚子、笹森恭之、
太刀川建一、浅野泰弘、坂本雅春、佐見洋治、
藤原 正、伊山和宏、木村 豊、鎌田勝広、
川口智将、田中 淳、小川政憲、宇野 要、
奈良孝伸、鈴木和彦、松野清佳、沓沢幸一、
山口隆義、室谷祐子、(監事)高橋克徳、
須田正毅、(議事録)明井寿枝

1 開会

※理事会開催前に JOC 壮行会が開催され、男女チームの選手・スタッフが紹介された。
※理事 37 名中 30 名の出席により、理事会成立が報告された。

2 会長あいさつ

今年最後の理事会となったが、今年度は、インターハイ全国大会が開催されたほか、当協会の各種事業も順調に推移している。

Vリーグ 2023・24 シーズンもスタートし、札幌・旭川・函館でホームゲームの開催が予定されており、当協会も、引き続き、大会運営面の支援を行いながら、バレーボールの競技人口等の拡大に繋がりたいと考える。

本日の理事会では、協会法人化に向けた組織体制等について協議するので、よろしく願います。

3 議事録署名人の選出

議事録署名人に生島会長のほか、宇野理事、佐見理事の2名が指名された。

※規約第34条に基づき、会長が議長を務める。

4 報告事項

各担当から、以下のとおり報告がなされ「承認」された。

(1) 令和5年度 事業実施状況について

①総務委員会（齊藤総務委員長）

各種会議が順調に開催できたほか、「体罰・暴力・暴言などの根絶」においては、JVAの暴力撤廃アクションに基づく啓発を行った。

②競技委員会（石崎競技委員長）

9人制で参加申込がなく中止となった大会があるが、その他の大会運営を計画どおり実施した。高校新人大会の運営方法について、引き続き検討を行う。

③審判委員会（川崎審判委員長）

審判員指導育成業では、各種講習会・クリニック・セミナー等を計画どおり実施した。

大会審判運営事業では、インターハイ・ヴィンテージに審判員を派遣した。

④強化委員会（太刀川強化委員長）

中学強化及び高校強化を計画どおり実施した。

国体少年女子のベスト4やビーチの活躍等により、国体女子総合第6位の賞状が鹿児島県国体実行委員会から送付されたので披露する。

⑤指導普及委員会（笹森指導普及委員長）

各種会議の開催のほか、指導者研修会、小・中学校大会を計画どおり開催した。道公認コーチ認定講習会が15地区協会で開催された。

(2) 令和5年度 一般会計・特別会計執行状況について

①一般会計（9月30日現在）の収入の部

繰越金は、令和4年度決算及びVリーグ受託収入売掛金を今年度に繰越するための補正予算措置を行った結果、368万2,975円となったほか、各地区協会や加盟団体からの基本金や賦課金等についても、概ね計画どおりに推移している。

②一般会計（9月30日現在）の支出の部

事業費では、各委員会費及び天皇杯・皇后杯北海道ラウンドへの大会交付金、過年度分のVリーグ開催交付金として36万2,347円等を支出したほか、過年度分のVリーグ受託収益に伴う法人税等として33万5,800円を支出した。

③特別会計（9月30日現在）

財政調整基金は、繰越額に預金利息を加えた収支差引900万43円。

強化育成基金は、基金統合による繰越額に預金利息を加えた1,871万7,900円から、第3期1年目の国体少年強化対策事業として160万円を支出し、収支差引1,711万7,900円で推移している。

(3) 令和5年度 中間監査報告について（須田監事）

令和5年4月1日から9月30日までの事業及び会計の状況を監査し、一般会計及び特別会計ともに、正確かつ適正に処理されていることが報告された。

5 協議事項について

各担当から、以下のとおり提案がなされ「承認」された。

(1) 協会法人化に係る組織体制について（齊藤総務委員長）

協会法人化については、9月開催の第2回理事会で承認を得た、法人化に向けたポリシーとビジョン、スケジュールに沿って準備を進めてところであるが、今回は、新法人の組織体制についてお諮りする。

新法人の会議体は、「社員総会」と「理事会」からなり、「社員総会」は、定款の変更や理事・監事の選任など、新法人の組織・運営・管理等に係る主要案件の議決権を有し、そのメンバーは、24地区協会と10加盟団体の代表者からなる「社員」とするもの。

「社員」の組織体制については、地区協会や加盟団体との現体制を極力変更しな

い形で新法人に移行することを基本とし、これまで同様、「会員」である個人やチームからの意見等を「社員総会」を通して、新法人の運営に反映させたい。

次に、「理事会」は、事業執行等に係る案件の議決権を有し、そのメンバーは、理事長を代表理事とし、副理事長・各本部長・各委員長、理事の計13名の最小限の構成とする。

新法人においては本部制を導入し、本部長を配置して、本部長のガバナンスのもと、管下に配置する各委員会の事業執行を管理する体制とするもの。

「強化普及本部」には、国体強化等を担う「強化委員会」、バレーボール競技の普及等を担う「普及委員会」、指導者養成等を担う「指導者育成委員会」を設ける。

「競技運営本部」には、競技会等の開催を担う「競技委員会」と「審判委員会」を設ける。

「管理運営本部」には、会計管理や契約等の庶務を担う「総務委員会」と、Vリーグホームゲームや収益イベント対応等を担う「事業運営委員会」を設け、各委員会に委員長を配置するもの。

また、新法人の会長及び副会長の組織体制では、会長・副会長には、儀礼的な行為への対応のほか、社員総会や理事会にも参加して協会運営に助言をいただく。

今後は、本組織図に基づきスケジュールに沿って定款や規程の整備を進めていく。
(質疑)

・地区協会及び加盟団体選出の理事が「社員」になるとの説明だが、「社員」とは？
⇒当協会が設立を目指す「一般社団法人」は、MRS登録による個人会員等が社員となり、社員が集まる「社員総会」で協会運営の主要案件を最終決定していくもので、全社員を参集することが困難なため、当協会では、地区協会及び加盟団体から推薦いただいた理事をもって、法律上の「社員」とするもの。(齊藤総務委員長)

・法人化することで何が変わるのか？

⇒法人化することでの変化は、本部制導入による人材育成を含めたガバナンス強化とVリーグホームゲームや収益イベントの企画運営を担う「事業運営委員会」の新設となる。(齊藤総務委員長)

(意見)

社員等の選定にあっては、現役労働者もいるので、兼職兼業について配慮願いたい。

(宇野理事) ⇒必要に応じ、今後策定する定款の中で検討する。(齊藤総務委員長)

(2) 高校新人大会の開催について (石崎競技委員長)

令和6年2月2日～4日の日程で苫小牧市総合体育館・苫小牧南高体育館・北洋大学体育館で、男子30チーム、女子36チームで開催する。

代表者会議及び開会式は、リモート併用で抽選会後に行う。

施設の老朽化により暖房不調との報告があり対応を検討中。

大会期間が国体スケート競技と重なり、宿泊先の確保が厳しい状況。

この大会は、冬期開催となり安全・安心の大会運営の観点から、今後、開催場所や開催時期等についても検討が必要と考えている。

6 その他

(1) 日本協会関連（印藤理事長）

- ・法人設立に係る経費補助について、日本協会で継続審議されている。
- ・国際大会の開催について、日本協会からアンケート調査があり、北海道開催を希望するとの回答を提出している。
- ・日本協会の暴力撤廃アクションを推進するため、地区協会や加盟団体にリーフレット配布している。日頃の練習を通じた暴力撤廃を図るため活用願う。

(2) 各委員会関連

①総務委員会（齊藤総務委員長）

本日 15:30 より、各地区協会及び加盟団体との意見交換会を実施する。

次回理事会は、令和6年3月9日(土)13:30 から、北海きたえーるでの開催を予定する。

7 閉会

議事録署名人

会 長

生島典明

議事録署名人

宇野 要

議事録署名人

佐見 洋治